

資料提供	
令和7年1月31日	
所属名(担当者)	鳥取県住宅供給公社事務局(寺坂)
電話	0857-27-7334

県営住宅の入居募集について(県東部)

県営住宅は、公営住宅法に基づき鳥取県が整備し管理する低所得者向けの賃貸住宅です。このたび、令和7年3月1日入居可能分の入居者について、下記のとおり募集します。

申込をした住宅に他の申込者がなく無抽選となった方には、無抽選であることを連絡します。連絡のなかった方は、抽選の対象者です。抽選会への参加は任意としますが、申込者(又は代理人)が抽選会を欠席した場合、当公社職員が代理で抽選します。

記

- 募集期間 令和7年2月3日(月)～7日(金)
(午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
- 受付窓口 鳥取県住宅供給公社事務局
(鳥取市田園町4丁目207番地 タナカビル2階、電話0857-27-7334)
- 抽選会日時 令和7年2月10日(月)午後2時30分から(受付開始 午後2時20分から)
- 抽選会会場 鳥取県東部庁舎 4階 第401会議室(鳥取市立川町6丁目176)
- 説明会日時 令和7年2月19日(水)午前10時30分から(受付開始 午前10時00分から)
- 説明会会場 鳥取県東部庁舎 5階 講堂(鳥取市立川町6丁目176)
- 入居可能日 令和7年3月1日(土)
- 募集住宅 15戸

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃 (円)	摘要
立川町団地	鳥取市立川町 二丁目402	昭和58年	中層耐火 5階建	5階	58棟 10号	3LDK	20,500 ～ 40,200	一次募集
立川町団地	鳥取市立川町 二丁目402	昭和58年	中層耐火 5階建	4階	58棟 19号	3LDK	20,500 ～ 40,200	一次募集
緑町第一団地	鳥取市立川町 六丁目210	昭和53年 (H27住戸改善)	中層耐火 4階建	4階	53棟 3-405号	2DK	18,500 ～ 36,400	二次募集 エレベータ付き ※1
緑町第二団地	鳥取市立川町 六丁目169	昭和55年 (R3住戸改善)	中層耐火 4階建	2階	55-6棟 6-204号	3DK	21,400 ～ 42,100	一次募集 エレベータ付き ※1
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-1	平成4年	中層耐火 3階建	2階	1棟 1-202号	3DK	22,300 ～ 43,800	二次募集
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-2	平成4年	中層耐火 3階建て	3階	2棟 2-303号	3DK	22,300 ～ 43,800	二次募集
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-4	平成13年	中層耐火 3階建	2階	4棟 4-201号	4DK	29,900 ～ 58,700	一次募集 (多子・多人数世帯)
浜坂第一団地	鳥取市浜坂 五丁目1番	平成11年	中層耐火 3階建	1階	1棟 1-101号	3DK	26,800 ～ 52,600	一次募集 (高齢者等世帯)
浜坂第二団地	鳥取市浜坂 五丁目8-25	平成3年	中層耐火 3階建	2階	5棟 5-203号	3DK	21,300 ～ 41,900	二次募集
ひばりが丘団地	鳥取市浜坂 六丁目1-20	昭和50年 (H20住戸改善)	中層耐火 4階建	3階	50-1棟 1-302号	3LDK	24,200 ～ 47,600	一次募集 エレベータ付き

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃 (円)	摘要
ひばりが丘団地	鳥取市浜坂 六丁目 3-12	昭和 54 年 (H29 住戸改善)	中層耐火 4 階建	2 階	54-6 棟 6-206 号	3DK	21,000 ～ 41,200	一次募集 エレベータ付き
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目 55-2	昭和 48 年 (H2 住戸改善)	中層耐火 4 階建	3 階	48-2 棟 23 号	3DK	23,300 ～ 45,900	二次募集
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目 55-3	昭和 50 年 (H7 住戸改善)	中層耐火 4 階建	4 階	50-6 棟 72 号	3LDK	24,400 ～ 47,900	二次募集
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目 55-13	昭和 53 年 (H25 住戸改善)	中層耐火 4 階建	4 階	5313 棟 13-401 号	4DK	30,600 ～ 60,100	一次募集 (多子・多人数世帯) エレベータ付き
末恒第二団地	鳥取市美萩野 二丁目 228-2	昭和 54 年	中層耐火 3 階建	1 階	54-3 棟 34 号	3LDK	20,200 ～ 39,600	二次募集

(注1) 一次募集は、優先募集に係る募集で、子育て世帯、妊娠中世帯、母子・父子世帯、多子・多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯(所得が月額1万円以下)、ハンセン病療養所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力被害者、犯罪被害者等が対象となります。

単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、高齢者、障がい者、妊婦及び、帰国被害者等の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

(注2) 二次募集は、一次募集の対象者以外の方も対象となります。単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、一次募集対象者及び留学生の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

(注3) 多子・多人数世帯は、18歳未満の者が3人以上の世帯又は、世帯員5人以上の世帯が対象となります。

(注4) 高齢者等世帯は、一次募集のうち、高齢者世帯及び身体障がい者世帯が対象となります。

(注5) ※1の住戸は、前入居者の入居中に住戸内で事故が発生した住戸ですので、その旨をご承知のうえご応募ください。事故の詳細については担当にお尋ねください。

(注6) 住戸改善とは、建物の骨組み以外の部分を総合的に改修することです。新築や建て替えた住宅ではありません。

(注7) エレベータ付き住宅では、エレベータの電気使用料金を入居者の方全員で負担していただきます。

(注8) 入居募集中の住戸は新築ではありません。

募集に際し、必要最低限の修繕を行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上げに経年劣化による部分的な傷みや汚れ、色あせが生じている場合があることをご承知の上ご応募下さい。

■ 詳しくは、鳥取県住宅供給公社事務局(電話0857-27-7334)までお問合せ下さい。